

相談
無料

米原市社会福祉課

生活のお困りごと まずはご相談ください

このようなお悩みはございませんか？

失業して家賃が
払えなくて、家
を出なければな
らないかもしれ
ない

働きたいけど、
自分にできそうな
仕事なかなか見
つからない

人とうまく付き合え
ない。社会に出るの
が怖い。働き始めた
いけれどどうしたら
いいのかわからない

家族が働かず
家にいる

経済的な不安や悩み
をどこに相談すれば
いいの？

まずはお困りのことをお聞かせください。
ご本人だけでなく、ご家族など周りの方からの相談も受け付けます。

相談・お問合せ先

米原市役所 暮らし支援部 社会福祉課

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地 (米原駅東口すぐ)

開所日・利用時間 月～金(祝祭日/年未年始除く) 8時30分～17時15分

TEL 0749-53-5121 FAX 0749-53-5128

メールでの相談やお問合せを御希望の方は、公式ウェブサイトのお問合せフォームからお願いします



秘密
厳守

退職後、仕事を探していたが再就職できずひきこもっている

仕事をしたいが、生活リズムも崩れていて、働ける自信がない

家計管理がうまくできず、借金の連鎖を止められない

生活や仕事の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります

生活の困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

あなたの悩みをお聞きし、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



あなたの生活状況に応じた支援を行います。

米原市では以下の4つのことを実施しています。

ご相談内容によって、プランが不要の場合もあります。また、必要に応じて、その他の支援をご紹介します。

就労準備支援

就職を支援します。

「社会との関わりに不安がある」「人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就労することが難しい人には、基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労の機会の提供を行います。



住居確保給付金の支給

住居を確保して就労を支援します。

退職などによって住居を失った人、または失うおそれのある人には、一定期間、住居の家賃相当額（上限あり）を支給します。生活の土台となる住居を確保した上で、就職活動の支援を行います。



家計改善支援

家計の立て直しを支援します。

失業や借金など根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、一緒に家計を見直し、関係機関へのつなぎや、貸付のあっせん、家計表の作成などを通じて、家計の再建に向けた支援を行います。



子どもの生活・学習支援

子どもの健やかな育成を支援します。

子どもの基本的な生活習慣の習得支援を行うとともに、学習習慣の習得が難しい場合は、一緒に学習する機会を提供し、生活および学習習慣の定着が図れるように支援を行います。

